

# 令和5年度「生活習慣病予防健診」のご案内

令和5年度の生活習慣病予防健診は次のスケジュールにより実施します。

実施対象者は当該年度35歳以上の被保険者ですが、「日帰り人間ドック」の受診者は除かれます。  
(ただし、保健師指導の対象にはなりません。)

なお、労働安全衛生規則に定める健康診断項目についても同時に実施されます。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しましたが、引き続き感染症予防対策については、会場での指示に従いご自身でも十分注意するようお願いいたします。

## 1：一次健診（35歳以上の被保険者）

事業所	実施日	実施場所(予定)	対象者数(人)
青木信用金庫及び関連事業所 (青栄商事含む)	令和5年9月12～15日	営業本部	308
飯能信用金庫及び関連事業所 (信栄商事・健保組合含む)	令和5年9月4～8日	はんしん総合グラウンド内 職員住宅「絆」	431
計	9日間	2会場	739

(一次健診の結果は健診を終了した事業所ごとに実施後1ヵ月を目安に通知します。)

## 2：保健師による血圧測定・健康相談指導

一次健診の結果、血圧のみ「要精密検査」となった者、健康相談指導が必要と思われる者については下記の日程にて実施する。

- 青木信用金庫及び関連事業所 令和5年11月13～14日 (予定)
  - 飯能信用金庫及び関連事業所 令和5年11月9～10日 (予定)
- (信栄商事・健保組合含む)

## 3：二次検診（要精密検査の指示を受けた者）

一次健診の結果、精密検査を必要とする者について、次の医療機関にて検査を行う。

- 青木信用金庫及び関連事業所：戸田中央総合健康管理センター
  - 飯能信用金庫及び関連事業所：飯能クリニック
- (信栄商事・健保組合含む)

## 4：特定保健指導

生活習慣病を発症するリスクのある方については、特定保健指導を行う。(日帰り人間ドック受診者含む)

- 青木信用金庫及び関連事業所 令和5年12月13～15日 (予定)
  - 飯能信用金庫及び関連事業所 令和5年12月6～8日 (予定)
- (信栄商事・健保組合含む)

## 5：個人情報

一次、二次のデータは当健康保険組合と事業主とで共有し、健診後の受診勧奨、特定保健指導（委託）を行うにあたり活用させていただきます。また、特定保健指導のため、特定保健指導委託先業者へも一部データを提供します。受診時間割作成のため受診対象者の氏名・性別・生年月日などの個人情報を当該会場の担当事業所へ提供します。

なお、この情報の管理責任を有する者は、当健保組合 個人情報取扱責任者、事業所 個人データ管理責任者、委託先 個人情報管理部部長です。

個人情報保護につきましては万全を期してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。